

全設健発第 224 号
令和 2 年 2 月 21 日

事業主 殿

全国設計事務所健康保険組合
理事長 内 田 勝 巳
〔公印省略〕

健 診 内 容 の 拡 充 等 に つ い て

謹啓 余寒の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当健康保険組合の運営につきましては、日頃よりご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、組合員の皆様の健康度向上を目的として、また、口腔衛生の重要性を鑑み、当健康管理センターにて実施する健診内容につきまして、新たに以下の内容を令和 2 年度より実施することといたしました。

つきましては、健康保険・健康管理委員並びに事務担当者各位にご周知いただき、より多数の組合員の皆様が、健診を受診いただきますようご高配をお願い申し上げます。

なお、健診精度の見直しにより、腹囲測定の対象年齢を一部変更させていただくことといたしましたので、併せてご案内させていただきます。

謹白

記

1. 年齢による内視鏡検査実施のご案内
2. 女性健診実施日の増設並びにB健診（40歳未満）と同日受診コースの設定
3. 歯科健診対象年齢の拡大
4. 腹囲測定対象年齢の変更

※本通知に関するお問い合わせは 健康管理センター事務管理課（TEL03-3404-6811）までお願いいたします。

1. 年齢による内視鏡検査のご案内

当健康管理センターにて行う内視鏡検査は、現在、胃部X線検査の結果、精密検査を必要とされる方（既往歴等があつて医療機関において受けていただく方を除く）を対象として実施しておりますが、本年4月より、以下の該当年齢で希望される受診者の方は、一次検査の段階から胃部X線検査に替えて、内視鏡検査をお選びいただけます。

① 該 当 年 齢 ※当年度に達する方

50歳 52歳 54歳 56歳 58歳

② 予 約 方 法

ア. 該当年齢の方で内視鏡検査をご希望の場合は、健診日当日の診察時に担当医師にお申し出ください。当日の胃部X線検査を中止して、健診終了後に、看護師が既往歴や服薬状況を確認の上、内視鏡の検査日を予約いたします。

イ. 健診結果が出てからのご案内になりますので、健診日から概ね3週間以後のご予約になります。（健診日当日に内視鏡検査を受けることは出来ません。）

※誕生月健診のご予約と同時に、内視鏡検査のご予約は出来ません。

※既往歴等によっては、当健康管理センターで内視鏡検査をお受けできない場合があります。

③ 検 査 日

毎週月曜日～木曜日の午前中で、一日あたり6名程度の受付を予定しています。

④ 料 金 ※現行通り

内視鏡検査をお受けになる日に3,000円（税込）をご負担いただきます。

⑤ 委託健診機関等の取扱い

ア. 同友会春日クリニック並びに直接契約機関（大阪府建築健康保険組合を除く）は、当健康管理センターと同程度（該当年齢、料金等）で内視鏡検査を受けていただけるように現在調整中です。ただし、既に内視鏡検査に関する取扱いが先行して行われている機関は、現行通りの内容（年齢、当日実施、料金等）として、本年4月以降に、機関別情報をホームページ上でご案内する予定です。

イ. (社)東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）契約機関（全国約380ヶ所）は、既に内視鏡検査に関する取扱いが先行して行われているため、年齢、当日実施、料金等を含めた内容は現行通りとして、本年4月以降に、取扱い可能機関をホームページ上でご案内する予定です。（約260ヶ所）

ウ．委託健診機関をご利用いただけない地域を対象とした健診補助金制度の取扱い
いは、胃部検査の種別に関わりなく支給対象としておりますので、現行通りで
変更はありません。

2. 女性健診実施日の増設並びに

B健診（40歳未満）と同日受診コースの設定

女性健診は、現在、毎週木曜日と金曜日の午後に実施しておりますが、本年4月より、毎週火曜日の午後を加えて週3日間実施いたします。また、生活習慣病予防健診B区分（40歳未満）該当の方は、通常の健診と女性健診をご希望の場合、現在はそれぞれ別の日にご受診いただいているところですが、増設する火曜日の午後に、一日で受診いただけるコースをご用意いたします。

① 実 施 曜 日

火曜日・B区分（40歳未満）＋女性健診 10名 ※新設

・女性健診のみ（B・C区分ともに通常健診は別日に受診） 16名

木曜日・C区分（40歳以上）＋女性健診 15名

・女性健診のみ（B・C区分ともに通常健診は別日に受診） 11名

金曜日・C区分（40歳以上）＋女性健診 15名

・女性健診のみ（B・C区分ともに通常健診は別日に受診） 11名

※新設の火曜日は、C区分＋女性健診の設定はありません。一日で受診を希望される場合は、引き続き木曜日・金曜日にご予約ください。

② 健 診 内 容 ※現行通り

子宮検査 内診・子宮頸部細胞診（医師採取）・超音波（経膈法）

乳房検査 視触診・超音波・マンモグラフィ（40歳以上奇数年齢）

骨密度検査 X線検査

③ 予 約 方 法 ※4月誕生月該当者 3/2（月）より申込開始

3月以前誕生月該当者 3/10（火）より申込開始

B区分・C区分ともに、誕生月健診をご予約の際に、女性健診を通常の健診と同じ日にご希望の旨と、該当曜日に係る希望日をお申し出ください。

※通常の健診と女性健診を別日にご希望の場合も、現行通り引き続きご予約いただけます。

※B区分と女性健診を一日で受診される場合は、体力測定を中止させていただきます。体力測定をご希望の場合は、B区分と女性健診を別日でご予約ください。

④ 料 金 ※現行通り

女性健診をお受けになる日に1,500円（税込）をご負担いただきます。

（子宮検査500円、乳房検査1,000円、骨密度検査は無料です。）

3. 歯科健診対象年齢の拡大

歯周病が悪化して噛む機能が低下すると、肥満体質になることや、歯周病菌によってインスリン機能が低下し、糖尿病の重症化を招く等、歯の健康と生活習慣病は密接に関わっています。このことから、口腔衛生事業の拡充を目的といたしまして、現在実施しております歯科健診の対象年齢を、本年4月より以下の通りとさせていただきます。

(現 行)

生活習慣病予防健診C区分（40歳以上）B区分（40歳未満）ともに奇数年齢に実施

(4月以降)

生活習慣病予防健診C区分（40歳以上）は年齢に関わらず健診受診者全員に実施
B区分（40歳未満）は現行通り奇数年齢に実施

4. 腹囲測定対象年齢の変更

腹囲測定は現在、年齢に関わらず健診受診者全員に実施しておりますが、健診精度の見直しに伴い、測定対象年齢を本年4月より以下の通りとさせていただきます。

(現 行)

生活習慣病予防健診C区分（40歳以上）B区分（40歳未満）ともに健診受診者全員に実施

(4月以降)

生活習慣病予防健診C区分（40歳以上）は現行通り健診受診者全員に実施、B区分（40歳未満）は35歳のみ実施、その他の年齢の方は、希望により保健相談と併せて測定を実施

※B区分該当の方（35歳を除く）の肥満度は、BMIの数値を基本とさせていただきます。